

とんべつがわ
頓別川水系河川整備基本方針

平成 14 年 3 月

北 海 道

頓別川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	1
(1) 流域の概要	-----	1
(2) 治水の現況	-----	1
(3) 河川の利用の現況	-----	1
(4) 流域の自然環境	-----	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	-----	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	-----	-- 4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	-----	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	-----	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	-----	5
(参考図)		
頓別川水系流域概要図	-----	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

頓別川は、その源を北海道枝幸郡中頓別町秋田の山麓に発し、えきし べいちゃんがわ 兵知安川、ウソタンナイ川等の支川を合わせ、浜頓別町市街地の東側からオホーツク海に注ぐ流域面積800.4km²、幹線の流路延長65.2kmの二級河川である。

河川の名前は、一説によると、アイヌ語のト・ウン・ペツに由来し、「沼・に行く・川」の意と言われている。

流域は中頓別町と浜頓別町にまたがり、その約70%を山林が占め、平野部の大部分は放牧地となっている。中流部と下流部にはそれぞれ中頓別町と浜頓別町の市街地が形成されており、両町における社会、経済の基盤をなしている。

また、流域の下流に位置するクッチャロ湖はラムサール条約登録湿地に指定されている。

(2) 治水の現況

本水系の治水としては、昭和26年より河道拡幅、築堤による河川改修に着手している。これまで、昭和45年10月に中頓別町市街部において床下浸水37戸、床上浸水48戸の被害をはじめとし、昭和50年9月、昭和56年8月と頻繁に農地や家屋への冠水被害が発生しており、改修の進捗が望まれている。

(3) 河川の利用の現況

頓別川の流況は、昭和55年～平成9年の観測によると、常盤観測所において最低渴水流量は約0.6m³/sとなっているが、渴水被害が生じた事例はない。

水利用としては、中頓別町、浜頓別町に供給される水道用水として利用されているほか、養魚用水として利用されている。

河川空間の利用については、兵知安川合流点付近の中上流部では魚釣り、下流部ではやカヌーによる川下りが行われ、冬期間は、中流部の中頓別町で開催される「北緯45° しばれまつり」のスノーモービルコースとして利用されている。

また、頓別川下流及びクッチャロ川には重要な水産資源となっているシジミガイ、ワカサギ、エビの内水面漁業権が設定されている。

(4) 流域の自然環境

頓別川流域の気候は、年平均降水量は約1,200mmと北海道では平均的な地域であり、また、北海道の最北端に位置しているながら比較的温暖で、年平均気温は約5℃である。

流域の地質は、上流部が新第三系暗灰色泥岩や灰色頁岩から構成され、下流部は泥炭及び沖積層をなし、河口付近は細砂地質となっている。

兵知安川合流点より上流部は、トドマツ、エゾマツ、イタヤ、タモなどが混合する山地林相を呈し、エゾタヌキ、キタキツネ、エゾシカやオジロワシなどが生息し

ている。河道は部分的に堤防が整備されているが、ほとんどの区間は蛇行の著しい原始河川となっている。河岸にはヤナギ群落が水際まで繁茂し、河道は瀬や淵が連続して形成されており、ヤマメやエゾウグイなどの生息空間となっている。また、支川合流部等に出来たたまりではエゾサンショウウオなどの両生類も確認されている。

中頓別町市街地から河口に至る中下流部は、過去の改修により堤防が整備されているが、瀬や淵の形成が見られ、マルタウグイ、エゾウグイなどの生息空間となっており、これを捕食するカワセミやヤナギ群落が水際まで繁茂しているところではヨシガモなどが見られる。また、旧川などの流れの緩やかなところは、エゾホトケドジョウ、エゾトミヨ、ヤチウグイ等の格好の生息場となっている。

河口に近づき川幅が広がるにつれ背後に畑や放牧地が広がり、農地の中をゆったりと流れ、春と秋にはコハクチョウなども姿を見せる。

また、クッチャロ川上流のクッチャロ湖は南の大沼と北の小沼からなり、春と秋には多くのコハクチョウやオナガガモが見られる。また、湖周辺には白鳥公園や水鳥観察館が整備され、町民の憩いの場となっている。

頓別川はカヌーによる川下りが行われるなど豊富な水量に恵まれ、水質については、下流部の浜頓別橋水質基準点における（H2～H11の平均値）BOD75%値が1.4mg/lと環境基準B類型の環境基準を満足し、中流部の上駒橋水質基準点においても1.4mg/lと環境基準A類型の環境基準を満足している。上流部の開明橋水質基準点においては1.2mg/lとAA類型の環境基準をやや満足できない状況にあるが、H7～H11迄の5カ年の平均値を見ると、1.0mg/lと環境基準を満足する値となっている。

（5）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、治水事業の経緯、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、頓別川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、堤防の新設や河道の掘削などにより河積を増大させ、計画規模の降雨による洪水の安全な流下を図り、中頓別町と浜頓別町の沿川地域を防御するものとする。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、水防管理者等の関係機関に対し、河川情報等の伝達体制整備やハザードマップ作成の支援等を行い、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関しては、河川の利用状況や水量・水質の実態を踏まえ、利水者や関係機関との調整を行

い、適正な水利用が図られるよう努めるものとする。また、ヤマメ、エゾウグイ等の生息空間となっている瀬や淵、エゾホトケドジョウ等の生息場となっている流れの緩やかな旧川や水際まで繁茂し、ヨシガモなどの生息空間となっている河畔林やカワセミの生息する河岸の崖地など良好な動植物の生息・生育環境に配慮し、良好な河川環境の保全と整備に努める。また、カヌーによる川下りなどの河川利用の現状を踏まえ、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、河川管理施設の機能の保持や治水上の支障及び環境上の影響を考慮した河道内樹木の計画的な管理など、災害の発生の防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全と整備の観点から総合的に判断し、適切な実施に努めるものとする。また、水文調査を継続して行い、降雨と流出量の関係の把握に努め、水防活動等適切な河川管理を行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和56年8月程度の降雨で発生する規模の洪水を考慮して、常盤流量観測所基準地点において $1,200\text{m}^3/\text{s}$ とする。

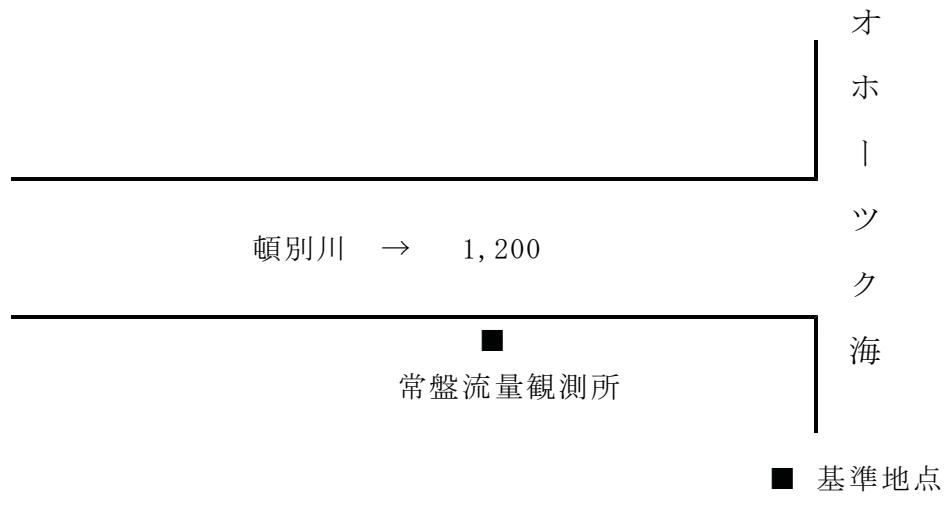
基本高水のピーク流量等一覧表

単位 m^3/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
頓別川	常盤流量観測所	1,200	—	1,200

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

頓別川における計画高水流量は、常盤流量観測所地点において $1,200\text{m}^3/\text{s}$ とする。



頓別川計画高水流量配分図 (単位: m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地 点 名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
頓別川	常盤流量観測所	11.50	+ 8.80	140

(注) T. P. 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

常盤地点における過去18年間（昭和55年～平成9年）の平均渴水流量は約 $2.61\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $4.63\text{m}^3/\text{s}$ である。

頓別川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して定めるものとする。

